

名古屋港管理組合公報

令和4年2月15日
(火曜日)
第59号

目次

○名古屋港ポートビル施設の供用休止 1

告 示

名古屋港管理組合告示第2号

名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）第13条第1項第2号の規定に基づき、名古屋港ポートビル施設の供用を次のとおり休止する。

令和4年2月15日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 河村 たかし

- 1 休止対象施設
ポートハウス
- 2 休止の理由
港湾関係者のための新型コロナワクチンの職域接種会場として使用することに伴い必要があるため
- 3 休止期間
令和4年3月7日から当分の間

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合